

年度経営計画

平成31年度

宮崎県信用保証協会

目 次

1. 経営方針	
(1) 宮崎県の景気動向 P1
(2) 中小企業を取り巻く環境 P1
(3) 業務運営方針 P1
2. 重点課題	
【保証部門】 P2
【経営支援部門】 P3
【期中管理部門】 P4
【回収部門】 P5
【その他間接部門】 P6
3. 事業計画 P7
4. 収支計画 P8
5. 財務計画 P9
6. 経営諸比率 P10

1. 経営方針

(1) 宮崎県の景気動向

県内の景気動向は緩やかに持ち直している。個人消費は総じて底堅く推移し、本県の主要産業である観光についても天候に恵まれ堅調な推移を示している。生産活動は電子部品等の一部に弱さが見られるものの、食料品等の主要業種は引き続き持ち直しの動きを見せている。雇用情勢は有効求人倍率が引き続き高水準で推移し、人手不足感が強い状況が続いている。設備投資、住宅建設や公共事業については前年を上回る推移を示し、総じて景況感は良好な状態を維持している。

先行きについては、雇用情勢の改善が続くなかで、各種政策効果を背景に個人消費や生産活動の回復が期待される。ただし、人手不足に伴う企業活動への影響や供給制約のほか、経営者の高齢化や後継者不在による事業承継問題、消費増税の影響、また米中貿易摩擦や欧州情勢などの不確実性等に留意する必要がある。

(2) 中小企業を取り巻く環境

国内における中小企業・小規模事業者の景況感は、一部業種に一服感が見られるものの、基調としては緩やかに改善している。しかし、県内における平成30年の企業倒産（負債額1千万円以上）は、複数の大型倒産もあり件数・金額ともに昨年を上回り、休廃業・解散は昨年を下回ったものの、倒産件数の約9倍と高い水準で推移し、地域経済の規模縮小が確実に進んでいる。これらの影響で職を失った人材の県外流出懸念や、労働人口減少による人手不足が深刻さを増すなか、人手確保のための人件費上昇は企業収益にも悪影響を及ぼし、生産性の向上等によるコスト削減や売上げの拡大に追われている。

加えて、経営者の平均年齢は年々上昇傾向で推移しており、特に小規模企業ほど後継者不在等の理由から円滑な事業承継が進んでいない。経営者への積極的な働きかけのほか、より利便性の高い制度拡充等、円滑な事業承継の取組みが求められている。総じて、金融支援のみならず多面的な支援が急務とされており、中小企業を取り巻く環境は依然として楽観視できない状況である。

(3) 業務運営方針

平成30年4月に開始された見直し後の信用補完制度においては、中小企業・小規模事業者に対する経営支援が信用保証協会の業務として新たに位置付けられ、経営改善・生産性向上に向けたより一層質の高い取組みが期待されている。そのため、金融機関・中小企業支援機関等の関係機関との連携を強化し、経営支援の積極的取組み、事業承継支援・期中支援の強化、事業を継続している求償権先への再生支援等に取り組んでいく。また、社会規範や企業倫理の遵守はもとより、ガバナンスの強化と経営基盤の確立を図ることで、公的信用機関としての責任を果たし、地域社会での信頼の構築を目指していく。

2.重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

金融機関の事業性評価に基づく融資・借換の増加や低金利競争による保証料の割高感から、保証承諾と保証債務残高の減少が依然として進んでいる。金融機関はミドルリスク層への支援を強化してきているが、信用力の乏しい創業者や持続的発展段階にある小規模事業者の資金調達及び突発的な危機時には一層の柔軟な対応が求められている。そのため、地域中小企業の成長・発展のため必要十分な資金供給及び経営支援を行っていく必要があり、中期事業計画の1年目である平成30年度はその推進・維持のために金融機関と日常的な対話を行い適切なリスク分担を理解してもらうことに努めてきた。中期事業計画の2年目である平成31年度は、更に金融機関との連携体制を深めることが重要である。

(2) 具体的な課題

- ① 金融機関との連携強化
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 地方創生の取組推進

(3) 課題解決のための方策

① 金融機関との連携強化

適切なリスク分担による支援体制を強固とするために、金融機関とより一層の対話機会を設けていく。具体的には、制度開発や協調体制に向けた協議の場を設け、密に深く対話を行っていく。また、地域中小企業の多様なニーズを把握するためには企業訪問による情報収集が有効な方策であるが、その際には地域金融機関の協力が不可欠である。営業店訪問を継続して行い、担当者同士の意思疎通を深めるとともに、勉強会・意見交換会により支援理念の伝達や情報交換を行っていく。更に協調支援体制の強化のためにも、必要十分な事業資金の供給ができる保証制度創設、改正や新たなしくみ作りを行っていく。

② 関係機関との連携強化

地域企業の発展を促すためには、各関係機関とより一層の連携を深め、強固な支援体制を作ることが重要である。そのために各地域で中小企業者が経営・金融相談がスムーズに行える体制作りや地域内の関係機関が協議できる体制作りにも努めていく。また、関係機関と連携したセミナーへの講師派遣、起業者や創業期の事業者向けセミナーの開催及び個別相談等の体制整備により創業しやすい環境を整えていく。毎年開催している市や町との会議とは別に、地域毎の連絡会議等にも積極的に参加し、既存の県制度・市制度・町制度の更なる利便性向上を目指していく。

③ 地方創生の取組推進

地域の活性化のためには、創業者や事業承継者を増加させ、その企業を存続させることが必要である。そのために、創業に関する相談や創業保証後のフォローアップにも注力していく。更に起業マインドの醸成を図るため、地域を中心とした学連連携を推進し、学生や社会人等の幅広い層を対象とした説明会等の開催を行っていく。

【経営支援部門】**(1) 現状認識**

中小企業に対する経営支援が信用保証協会の業務として追加されたことを踏まえ、中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組みをさらに強化する必要がある。また、個々の中小企業が置かれているステージに応じた経営支援を行うために、金融機関や中小企業支援機関と十分な連携を図りながら取り組むことが望まれている。

(2) 具体的な課題

- ① 経営支援への積極的取組
- ② 金融機関・中小企業支援機関との連携強化
- ③ 事業承継支援の強化

(3) 課題解決のための方策**① 経営支援への積極的取組**

金融調整を主目的とする経営サポート会議「みやざき経営アシスト」、国の経営支援強化促進事業による「専門家派遣事業」、「経営改善計画策定支援事業」等の経営支援策を引き続き推進する。条件緩和している保証利用先の状況を把握するため、当該企業や取扱金融機関への訪問を密にする。また、取組事例を機関誌等に掲載するなど経営支援についての広報を更に強化する。

保証利用先のうち、残高が8千万円を超えるいわゆる大口保証先については上記の経営支援策を推進してきたが、今後はそのターゲットを残高の中間・小規模層にも拡大し、個社の実情に合わせた経営支援策の提案に努める。また、これまで同様経営支援先へのフォローアップも継続して実施する。

② 金融機関・中小企業支援機関との連携強化

金融機関や中小企業支援機関と日常的に勉強会、意見交換会等の開催による情報交換を通じて、県内中小企業の状況把握や中小企業支援施策が適切に案内できる体制づくりに努める。また、連携協定を締結した中小企業支援機関とともに、引き続きセミナーの共催等具体的な取組みを実施する。

③ 事業承継支援の強化

当協会を利用している経営者のうち、60歳以上の構成比は4割を超えており、年々増加している。事業承継の体制づくりをサポートするため、保証協会主催の事業承継セミナーを開催するとともに、他の中小企業支援機関が開催する事業承継セミナーに参加し情報収集や知識の習得に努める。また、「宮崎県事業引継ぎ支援センター」、「宮崎県事業承継ネットワーク」等との連携を通じて事業承継を支援する。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

保証協会の条件緩和件数は低水準で推移しており、金融機関との連携を含めた経営支援の取組みや資金繰りが厳しい先に対する金融機関の柔軟な対応が代位弁済抑制に繋がっている。しかしながら、経営者の高齢化や後継者不足、人手不足による休廃業や解散が高水準で推移しているほか、経営改善が進まず代位弁済が懸念される先の動向を注視する必要もあることから、今後も継続して金融機関との連携を図り、企業の状況把握と迅速な期中支援を行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 延滞の早期捕捉と管理の充実
- ② 大口の経営支援先管理
- ③ 事故報告受領後の調整促進と円滑な代位弁済の実施

(3) 課題解決のための方策

① 延滞の早期捕捉と管理の充実

延滞が発生している保証先の状況を取扱金融機関へ毎月確認し、正常化や条件変更実施に向けた調整を行う。併せて、必要に応じた専門家派遣事業や外部支援機関の紹介等の経営支援を実施し、悪化した経営状況が改善できるよう積極的な支援を行う。

② 大口の経営支援先管理

大口先（8千万円超）の破綻は地域経済や雇用並びに協会経営に与える影響が大きいため、決算書の定期的徴求とその分析により業績を把握し、経営悪化傾向にある企業に対しては速やかに改善策の検討を行う。また、金融機関との情報交換を密に行い現況把握に努める。なお、大口条件緩和先の約9割が経営改善計画書策定等の改善策に着手中であり、金融機関と協調して計画の進捗を管理する。

③ 事故報告受領後の調整促進と円滑な代位弁済の実施

金融機関と連携して事故報告先の実態把握を行い、正常化に向けた返済緩和の協議や、専門家派遣事業等の経営支援ツールの提供を行う。また、代位弁済請求見込先に対しては、金融機関担当者と連絡を密にして、円滑に代位弁済を行う。

【回収部門】**(1) 現状認識**

破産等の法的整理の増加、人的・物的保全の乏しい求償権の増加により、回収を取り巻く環境は厳しくなっている。このような状況下においては、効率的な回収の推進が重要となり、回収の可能性の早期見極め、事業継続先への再チャレンジ支援の取組みや、一部弁済による連帯保証人免除等の各種回収手法を取り入れ、効率性を重視した回収業務を推進していく。

(2) 具体的な課題

- ① 事業継続先に対する再生支援の取組
- ② 定期弁済を継続している連帯保証人への対応
- ③ 効率的な管理業務の取組

(3) 課題解決のための方策

- ① 事業継続先に対する再生支援の取組
代位弁済後も事業を継続し、定期弁済をしている求償権先に対しては、業況確認を行い企業の要望を確認しながら、再生支援や求償権消滅保証等の提案を推進する。
- ② 定期弁済を継続している連帯保証人への対応
連帯保証人の資産・収入状況を踏まえて、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの活用等により、きめ細やかな対応を行い、回収の効率化・最大化を図る。
- ③ 効率的な管理業務の取組
金融機関と連携し求償権先の実態把握に努め、交渉の初動対応を徹底することで回収の最大化を図る。また、回収見込みが乏しい求償権については、速やかに管理事務停止や求償権整理を進めることで管理負担（事務負担・コスト）を軽減し、回収見込みの高い求償権先への回収業務に注力することで回収の効率化を進める。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

公的信用機関としての責任を果たし地域社会の信頼を確立していくために、社会規範や企業倫理はもとより、役職員の行動規範の遵守に努める。また、働き方改革関連法を遵守し実現していくために以下の課題に取り組んでいく。

(2) 具体的な課題

- ① 人材の育成
- ② コンプライアンス態勢の充実
- ③ 危機管理体制の確立
- ④ 職場環境の向上

(3) 課題解決のための方策

① 人材の育成

多様化するニーズに的確に応える専門的な知識を習得するための計画的な研修体系を実践する。また、通信教育や各種資格取得を奨励し、職員の資質向上を図る。

② コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス・プログラムに基づき、各研修を計画的に行い役職員の法令遵守や倫理意識の向上を図り、内部監査等による遵守状況の確認・点検等を行う。また、反社会的勢力に対しては、引き続き警察等関係機関との連携を図りつつ、組織一体となって不正利用の排除と防止に取り組む。

③ 危機管理体制の確立

事業継続計画（BCP）の実効性を高めるため、周知・研修等を通じた役職員の意識向上を図り、大規模災害時等に対処するための事業継続訓練等必要な措置を講じ、危機管理体制の強化に努める。

④ 職場環境の向上

長時間労働の是正を図り、年次有給休暇を取得しやすい良好なワーク・ライフ・バランスの実現に努める。また、職員の健康増進やメンタルヘルスケアの充実に取組み、職場環境の向上に努める。

3.事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	29,000	93.5	94.6
保証債務残高	78,283	96.6	95.2
保証債務平均残高	80,005	95.8	95.2
代位弁済	900	94.7	113.5
実際回収	350	77.8	77.4
求償権残高	302	103.8	97.1

宮崎県信用保証協会

積算の根拠（考え方）
<p>【保証承諾】</p> <p>金融機関の担保・保証に依存しない融資の増加により保証の需要は低迷しており、前年度より減少すると見込んだ</p>
<p>【保証債務残高】</p> <p>保証承諾や代位弁済計画を基に、過年度の償還状況を加味し、前年度と同程度の前年比95%程を見込んだ</p>
<p>【代位弁済】</p> <p>低水準で推移しているが、依然として条件変更を続ける企業もあり動向が懸念されることから、前年度より微増すると見込んだ</p>
<p>【実際回収】</p> <p>求償権の質的劣化により回収環境は厳しい状態が続いている。求償権の分類により回収見込額を算出し、新規代位弁済の初年度回収率を加味して算出した</p>

4.収支計画

(単位：百万円、%)

宮崎県信用保証協会

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残高比
経常収入	1,110	96.1	95.1	1.39
保証料	873	96.1	95.0	1.09
運用資産収入	110	98.2	98.2	0.14
責任共有負担金	102	94.4	92.7	0.13
その他	25	92.6	96.2	0.03
経常支出	1,092	97.8	97.9	1.36
業務費	575	98.6	100.0	0.72
借入金利息	0	-	-	-
信用保険料	514	96.3	95.2	0.64
責任共有負担金納付金	0	-	-	-
雑支出	3	-	-	-
経常収支差額	19	50.0	36.5	0.02
経常外収入	1,368	85.7	94.2	1.71
償却求償権回収金	43	86.0	76.8	0.05
責任準備金戻入	502	96.7	96.5	0.63
求償権償却準備金戻入	130	109.2	109.2	0.16
求償権補てん金戻入	693	76.2	91.5	0.87
その他	0	-	-	-
経常外支出	1,420	85.7	93.3	1.77
求償権償却	822	79.0	93.1	1.03
責任準備金繰入	477	97.3	95.0	0.60
求償権償却準備金繰入	115	95.0	88.5	0.14
その他	5	100.0	71.4	0.01
経常外収支差額	-52	86.7	75.4	-0.06
制度改革促進基金取崩	50	102.0	100.0	0.06
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	-
当期収支差額	17	65.4	53.1	0.02
収支差額変動準備金繰入額	8	61.5	50.0	0.01
基金準備金繰入額	8	61.5	50.0	0.01
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

積算の根拠（考え方）

- ① 信用保証料
過去3年の平均残高保証料率で算出した
- ② その他
経営支援強化促進補助金の請求額
- ③ 業務費
前年度実績を基に、事業計画費用等を加味して算出した
- ④ 信用保険料
過去3年の平均残高保険料率で算出した
- ⑤ 責任共有負担金及び責任共有負担金納付金
前年度実績を基に、平均残高・受領割合で算出した
- ⑥ 求償権補てん金戻入
代位弁済計画を基に、前年度実績を考慮した補填金受領見込額および回収率により算出した
- ⑦ 責任準備金繰入
保証債務残高は95%程に減少すると見込んだ
- ⑧ 制度改革促進基金取崩額
前年実績を基に、責任共有制度の割合を算出した

5.財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度中 金融機関 等負担金・ 出金	県	0	—	—
	市町村	0	—	—
	金融機関等	0	—	—
	合計	0	—	—
基金取崩		0	—	—
基金準備金繰入		8	61.5	50.0
基金準備金取崩		0	—	—
期末 基本財産	基金	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,430	100.2	100.1
	合計	13,578	100.1	100.1

制度改革促進基金 取崩	50	102.0	100.0
制度改革促進基金 期末残高	40	44.4	44.9

収支差額変動準備金 繰入	8	61.5	50.0
収支差額変動準備金 取崩	0	—	—
収支差額変動準備金 期末残高	1,864	100.6	100.4

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	—	—
基金補助金		0	—	—
地方公共団体 からの財政援助		242	94.5	96.4
保証料補給 (「保証料」計上分)		240	96.0	98.0
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—	—
損失補償補填分		2	33.3	33.3
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	—	—
借入金運用益		0	—	—

宮崎県信用保証協会

積算の根拠（考え方）

- ① 地方公共団体からの財政援助
保証料補給については、地公体制度の残高がほぼ一定しているため、前年度の補給額を基に算出した
- 損失補償補填金については、今年度請求となる前年度代位弁済案件の損失補償金額を算出した

6.経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：％)

項目	算式	比率	対前年度 計画増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.09	0.00	△ 0.00
運用資産収入の 保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.14	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.72	0.02	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.50	0.01	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.22	0.01	0.02
信用保険料の 保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.64	0.00	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務平均残高	21.84	1.11	1.05
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.51	△ 0.01	△ 0.03
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	52.64	△ 0.06	△ 0.03
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	1.38	0.12	0.04
		302		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	5.77倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.12		
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	7.18	△ 1.27	△ 0.83

(注) 1. 基本財産は、決算処理後のものとしています。

2. 求償権による基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。